

令和4年度事業計画書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

事業目的である行政の政策並びに産業界からの要請のもと、廃棄物の適正処理により、生活環境の保全及び産業の健全な発展に貢献することに努め、令和2年度総合経営管理計画に基づき、持続可能な開発目標（SDGs）やカーボンニュートラルの実現を念頭に、一層の安全安心な事業推進を図ってまいります。

1 廃棄物の最終処分事業

(1) 廃棄物の適正処理に関する情報公開及び啓発活動の推進

①情報公開の推進

処分場の維持管理記録を中心にホームページを通じて情報公開を推進し、産業廃棄物処理業の優良事業者の認定を継続します。

②啓発活動の推進

豊田スタジアムで開催される「とよた産業フェスタ」へ参加し、廃棄物の最終処分の実態と資源循環を廃棄物の展示やパネル展示にて、より効果的に啓発します。

(2) 地域環境整備への貢献

①環境美化活動の推進

浸出水処理施設で浄化処理した水の放流先である御船川の草刈りを行うとともに、処分場の周辺道路のゴミ拾いを春と秋の環境美化の日に合わせて行います。

(3) 適正な最終処分場運営管理の推進

①廃棄物品質管理の徹底

埋立計画に基づく廃棄物受入量の抑制による搬入量の減少に伴い、抜取検査実施方法について、搬入量及び搬入頻度に応じた実施方法を検討し、一層の品質管理の徹底を図ります。

②浸出水処理施設の長寿命化のための計画的な保全の継続

施設の老朽化に伴う将来リスクを軽減するため、費用対効果を考慮し、計画的な予防保全を継続していきます。

③安全かつ効率的で計画的な埋立の実施

埋立残余容量の管理を確実にを行い、廃棄物の受入量及び種類の変化に応じた安全かつ効率的な埋立を計画的に実施します。

(4) 中長期的経営活動

①総合経営管理計画の推進

令和2年度総合経営管理計画に基づき、令和16年度まで埋立を行い、地域の産業振興及び環境保全に貢献するため、埋立地盤の安定に寄与する廃棄物を除き、豊田市及びみよし市以外からの廃棄物の受入を停止します。

②浸出水処理施設増強計画の推進

設備・機械の老朽化対応、浸出水の水質変化及び法規制の改正並びに昨今の豪雨対策を図るため、浸出水処理施設増強計画を推進します。

(5) 地域環境保全の推進

①環境モニタリングによる継続監視

水質、大気汚染、騒音、悪臭調査による環境影響評価の継続的監視を行います。

2 循環型社会推進事業

(1) 豊田市緑のリサイクルセンター受託事業

①堆肥生産・販売管理等のノウハウの蓄積

豊田市の改修工事により堆肥の生産・販売は終了したため、一連の手順をレビューし、これまで蓄積したノウハウを整理・精査することで、一層の蓄積を図ります。

②安全管理の徹底

令和5年2月までの改修工事期間中は、工事と並行して刈草・剪定枝の受入を行うことになるため、安全管理を徹底し、安全で利用しやすい施設運営を図ります。